

令和2年5月22日

保護者様

大阪市教育委員会
こども青少年局
大阪市立敷津浦小学校
校長 矢寺 勝彦

令和2年6月1日からの学校の再開について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和2年5月31日（日曜日）まで臨時休業期間の延長をお知らせしたところです。このたび、政府が大阪における「緊急事態宣言」の解除を行ったことを受け、幼児児童生徒の感染予防の徹底を図るために行つておりました臨時休業を令和2年5月31日（日曜日）までとし、6月1日（月曜日）から大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校を再開いたします

つきましては、学校園は再開いたしますが、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでの臨時休業中と同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）及び心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

また、6月1日（月曜日）から12日（金曜日）までの分散登校の期間において、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができない等の場合の平日の居場所の確保等についても、これまでどおり実施します。しかしながら、当該期間は下記のとおり全学年一斉の分散登校することとしており、教室では授業を行うため、教職員や教室（居場所）の確保が難しい場合が想定されますので、家庭等でのお子様の監護が可能な方はできる限り家庭等での監護にご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

1 臨時休業期間の終了と学校の再開

- ・臨時休業期間は、令和2年5月31日（日曜日）までとします。
- ・令和2年6月1日（月曜日）から学校を再開します。

2 学校の再開後の授業等について

【6月1日（月曜日）から12日（金曜日）まで】

- ・新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、1学級を2つに分けた分散登校とします。分散登校の詳細につきましては、後日お知らせいたします。
- ・給食が実施されます。給食の内容等につきましても後日お知らせいたします。

【6月15日（月曜日）から】

- ・感染防止策を講じたうえで、通常の授業を実施する予定です。登校は、通常どおりお願ひします。
- ・給食を実施します。
- ・新型コロナウィルス感染症の状況により、授業を急遽中止することがあります。その場合、学校のホームページ・保護者メールでお知らせしますので、定期的にご確認いただきますようお願いします。
- ・引き続き、登校に際しては、**必ずマスクを着用するようお願いします。**マスクの色・柄は問いません。なお、ご家庭でのマスクの準備においては、市販のマスクの確保が困難な場合は、手作りマスクの作成・使用についてもご協力ください。
- ・引き続き、登校に際しては、**お子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様に持たせてください。**学校で健康観察表の確認をいたします。

3 6月1日（月曜日）から12日（金曜日）までの期間の幼児児童等の学校での居場所の確保等について

- ・保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、学校で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業に引き継ぎます。
- ・この期間は全学年一斉の分散登校することとしており、教室では授業を行っているため、教職員や教室（居場所）の確保が難しい場合が想定されますので、家庭等でのお子様の監護が可能な方はできる限り家庭等での監護にご協力をお願いします。
- ・マスクを着用いただきなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。
- ・通常のいきいき放課後事業については、6月14日（日曜日）まで休止し、15日（月曜日）から再開予定です。なお、感染防止策を講じながら実施しますが、場所や人員にも限りがあり、また、いきいき活動は学校生活に比べて児童の距離感が近いため、当面、家庭等でお子様の監護が可能な方は、できるだけ参加を控えていいいただくなど、ご協力をお願いします。